

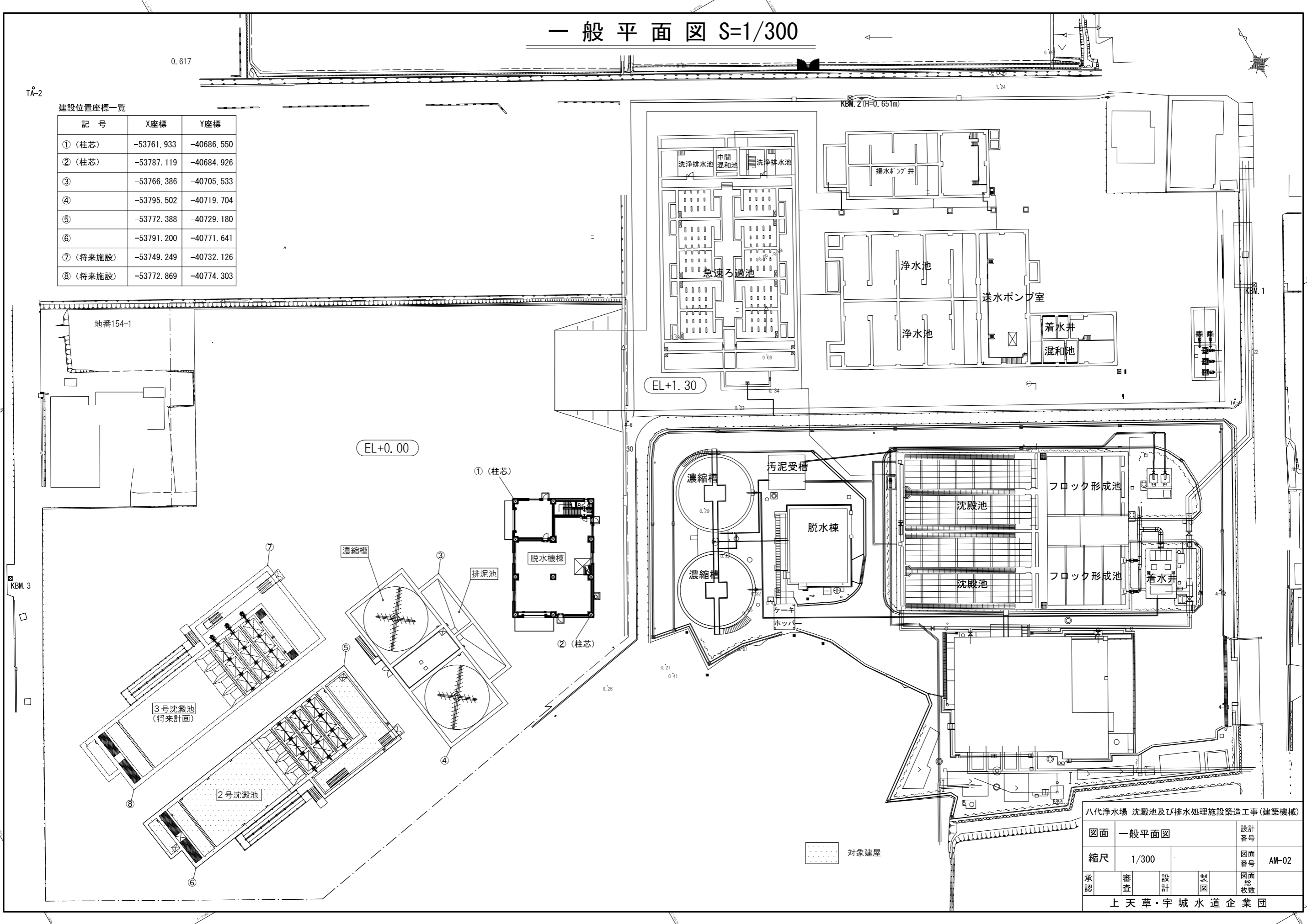
<p>八代浄水場 沈殿池及び排水処理施設築造工事(建築機械) 工事設計図</p> <p>令和 年 月 (金 祝)</p>																																																																																																																																
<p>仕様書</p> <p>1. 工 事 概 要</p> <p>1. 工事場所 熊本県八代市 地内</p> <p>2. 建物概要</p> <table border="1"> <tr> <th>建物名称</th> <th>構造</th> <th>階 数</th> <th>建築基準法による延べ面積 (㎡)</th> <th>消防法施行令による階数-1の区分</th> <th>施設の種類</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>2号沈殿池施設</td> <td>RC造</td> <td>地上1階 地下1階</td> <td>742.82</td> <td>15項</td> <td>特定の施設</td> <td>新築</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> <p>3. 工事種目 (●印を付けたものを適用する)</p> <table border="1"> <tr> <th>建物別及び屋外</th> <th colspan="3">工事種別</th> </tr> <tr> <th>工 事 種 目</th> <th>2号沈殿池施設</th> <th> </th> <th>屋外</th> </tr> <tr> <td>○ 空気調和設備</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>● 換気設備</td> <td>新設一式</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>○ 排煙設備</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>○ 自動制御設備</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>○ 衛生器具設備</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>○ 給水設備</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>○ 排水設備</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>○ 給湯設備</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>● 消火設備</td> <td>新設一式</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>○ 厨房設備</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>○ ガス設備</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>○ 雨水利用設備</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>○ 排水処理設備</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>○ 撤去工事</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> <p>4. 指定部分 ●無 ○有 対象部分 ()</p> <p>指定部分工期 令和 年 月 日</p> <p>5. 設備概要 (●印のついたものを適用する) ※改修工事の場合は既存概要を表示する。</p> <table border="1"> <tr> <th>方式及び種別</th> <th>設 備 概 要</th> </tr> <tr> <td>空 調 方 式</td> <td>○ 空気調和 ○単一ダクト方式 ○全空気方式</td> </tr> <tr> <td>主 要 熱 源 機 器</td> <td>○ ファンコイルユニット・ダクト併用方式 ○</td> </tr> <tr> <td>自 動 制 御 方 式</td> <td>○ 電気式 ○電子式 ○デジタル式</td> </tr> <tr> <td>給 水 方 式</td> <td>○ 高圧タンク方式 ○ポンプ直送方式 ○水道直結方式 ○水道直結増圧方式</td> </tr> <tr> <td>排 水 方 式</td> <td>建物内の汚水と雑排水 (○ 合流式 ○分流式) ポンプ排水 ○あり (○汚物 ○雑排水 ○湧水) ○なし 建物外放流先 (1) 汚 水 ○直放流下水管 (2) 雑排水 ○直放流下水管 (3) 排水槽 ○あり (計画容量:汚水槽 ㎡、雑排水槽 ㎡) ○なし</td> </tr> <tr> <td>消 火 設 備 の 種 類</td> <td>○ 屋内消火栓設備 ○スプリンクラー設備 ○ 泡消火設備 ○連結放水方式 ○連結送水管 ○ 不活性ガス消火設備 (○) ●消火器</td> </tr> <tr> <td>ガ ス の 種 類</td> <td>○ 都市ガス (種別 13A、高位発熱量45.0MJ/m³(N)、低位発熱量40.6MJ/m³(N) 供給圧力 Pa、供給事業者名)</td> </tr> </table> <p>6. 改修内容:改修工事の場合に記載する。</p> <p>2. 工 事 仕 様</p> <p>1. 共通仕様</p> <p>(1) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記標準仕様書等のうち、●印の付いたものを適用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和4年版)(以下「標準仕様書」という。) ○公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和4年版)(以下「改修標準仕様書」という。) ○公共建築設備工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和4年版)(以下「標準仕様書」という。) <p>(2) 電気設備工事及び建築工事を含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの特記仕様書を使用する。なお、電気設備工事の工事仕様は、(/) 図、建築工事の工事仕様は(/) 図による。</p> <p>2. 特記仕様書、項目、特記事項共に●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。</p>		建物名称	構造	階 数	建築基準法による延べ面積 (㎡)	消防法施行令による階数-1の区分	施設の種類	備考	2号沈殿池施設	RC造	地上1階 地下1階	742.82	15項	特定の施設	新築																													建物別及び屋外	工事種別			工 事 種 目	2号沈殿池施設		屋外	○ 空気調和設備				● 換気設備	新設一式			○ 排煙設備				○ 自動制御設備				○ 衛生器具設備				○ 給水設備				○ 排水設備				○ 給湯設備				● 消火設備	新設一式			○ 厨房設備				○ ガス設備				○ 雨水利用設備				○ 排水処理設備				○ 撤去工事				方式及び種別	設 備 概 要	空 調 方 式	○ 空気調和 ○単一ダクト方式 ○全空気方式	主 要 熱 源 機 器	○ ファンコイルユニット・ダクト併用方式 ○	自 動 制 御 方 式	○ 電気式 ○電子式 ○デジタル式	給 水 方 式	○ 高圧タンク方式 ○ポンプ直送方式 ○水道直結方式 ○水道直結増圧方式	排 水 方 式	建物内の汚水と雑排水 (○ 合流式 ○分流式) ポンプ排水 ○あり (○汚物 ○雑排水 ○湧水) ○なし 建物外放流先 (1) 汚 水 ○直放流下水管 (2) 雑排水 ○直放流下水管 (3) 排水槽 ○あり (計画容量:汚水槽 ㎡、雑排水槽 ㎡) ○なし	消 火 設 備 の 種 類	○ 屋内消火栓設備 ○スプリンクラー設備 ○ 泡消火設備 ○連結放水方式 ○連結送水管 ○ 不活性ガス消火設備 (○) ●消火器	ガ ス の 種 類	○ 都市ガス (種別 13A、高位発熱量45.0MJ/m ³ (N)、低位発熱量40.6MJ/m ³ (N) 供給圧力 Pa、供給事業者名)					
建物名称	構造	階 数	建築基準法による延べ面積 (㎡)	消防法施行令による階数-1の区分	施設の種類	備考																																																																																																																										
2号沈殿池施設	RC造	地上1階 地下1階	742.82	15項	特定の施設	新築																																																																																																																										
建物別及び屋外	工事種別																																																																																																																															
工 事 種 目	2号沈殿池施設		屋外																																																																																																																													
○ 空気調和設備																																																																																																																																
● 換気設備	新設一式																																																																																																																															
○ 排煙設備																																																																																																																																
○ 自動制御設備																																																																																																																																
○ 衛生器具設備																																																																																																																																
○ 給水設備																																																																																																																																
○ 排水設備																																																																																																																																
○ 給湯設備																																																																																																																																
● 消火設備	新設一式																																																																																																																															
○ 厨房設備																																																																																																																																
○ ガス設備																																																																																																																																
○ 雨水利用設備																																																																																																																																
○ 排水処理設備																																																																																																																																
○ 撤去工事																																																																																																																																
方式及び種別	設 備 概 要																																																																																																																															
空 調 方 式	○ 空気調和 ○単一ダクト方式 ○全空気方式																																																																																																																															
主 要 熱 源 機 器	○ ファンコイルユニット・ダクト併用方式 ○																																																																																																																															
自 動 制 御 方 式	○ 電気式 ○電子式 ○デジタル式																																																																																																																															
給 水 方 式	○ 高圧タンク方式 ○ポンプ直送方式 ○水道直結方式 ○水道直結増圧方式																																																																																																																															
排 水 方 式	建物内の汚水と雑排水 (○ 合流式 ○分流式) ポンプ排水 ○あり (○汚物 ○雑排水 ○湧水) ○なし 建物外放流先 (1) 汚 水 ○直放流下水管 (2) 雑排水 ○直放流下水管 (3) 排水槽 ○あり (計画容量:汚水槽 ㎡、雑排水槽 ㎡) ○なし																																																																																																																															
消 火 設 備 の 種 類	○ 屋内消火栓設備 ○スプリンクラー設備 ○ 泡消火設備 ○連結放水方式 ○連結送水管 ○ 不活性ガス消火設備 (○) ●消火器																																																																																																																															
ガ ス の 種 類	○ 都市ガス (種別 13A、高位発熱量45.0MJ/m ³ (N)、低位発熱量40.6MJ/m ³ (N) 供給圧力 Pa、供給事業者名)																																																																																																																															
<p>● 工事用仮設物</p> <p>● 足場その他</p> <p>○ 建設発生土の処理</p> <p>○ 埋め戻し土・盛土</p> <p>○ 運転操作説明板</p> <p>● 機材の承認図</p> <p>● 総合運転説明書</p> <p>● 電動機</p> <p>● 電源周波数</p> <p>● 容量等の表示</p> <p>● 耐震施工</p> <p>○ 配管</p> <p>○ 試験</p> <p>○ 絶縁継手</p> <p>○ 地中埋設槽等</p> <p>○ 保温</p> <p>○ 塗装、仕上げ</p> <p>○ 電線類</p> <p>○ 天井仕上区分</p> <p>○ 吊り及び支持金物</p> <p>○ 施工調査</p> <p>○ 既存躯体への穿孔</p> <p>● 他工事との工事区分</p>	<p>構内につくることが ●できる ○できない</p> <p>●別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。 (○建築工事 ○電気設備工事 で設置する。)</p> <p>○本工事で設置する。</p> <p>「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。</p> <p>○内部足場等 (○ 種 ○ 種)</p> <p>○外部足場等 (○ 種 ○ 種)</p> <p>○埋戻し後の建設発生土は、監督職員と協議し、構内の決定した場所に敷きならしとする。</p> <p>○場外搬出適切な処理 現場説明書による。</p> <p>○根切り土の中の良質土 ○山砂の類</p> <p>系統図、機器等の取扱い方及び重要な定期点検項目を記載したアクラル樹脂製の板を機械室に設ける。説明板の大きさは約 ㎡とする。</p> <p>機械設備工事機材承認図様式集(令和4年版)によるほか、監督職員との協議による。</p> <p>●本工事 ○別途</p> <p>調整項目 (測定箇所等は監督職員の指示による。)</p> <p>●風量調整 ○水量調整 ○室内外空気の温度の測定 ○室内気流及びじんあいの測定</p> <p>○騒音の測定 ○飲料水の水质の測定 ○雑用水の水质の測定</p> <p>換気扇、圧力層及び排煙仕様書に記載なく特記のないものの電動機の保護規格は、製造者規格による標準品としてよい。</p> <p>○50Hz ●60Hz</p> <p>(1) 機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。</p> <p>(2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として表示された数値以下とする。</p> <p>設備機器の固形は施設の種類に応じて次による。</p> <p>(1) 設計用水平地震力</p> <p>設計用水平地震力は、機器の質量[kN] (水槽類は高水時の液体重量を含む設備機器総重量) に、地域係数1.0及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2"> </th> <th rowspan="2">機器種別</th> <th colspan="2">● 特定の施設</th> <th colspan="2">○ 一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> <tr> <td>上層階・屋上及び塔屋</td> <td>機器</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>防振支持の機器</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>水槽類</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>機器</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>防振支持の機器</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>水槽類</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>機器</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>地階・1階</td> <td>防振支持の機器</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>水槽類</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> </table> <p>・上層階とは2~6階建の場合は最上階、7~9階建の場合は上層階、10~12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。</p> <p>・中間階とは地階、1階を除く各階と上層階に該当しないもの。</p> <p>・水槽類にはオイルタンクを含む。</p> <p>・重要機器は次のものを示す。</p> <p>(名称:) (記号:) (名称:) (記号:) (名称:) (記号:) (名称:) (記号:) (名称:) (記号:) (名称:) (記号:)</p> <p>(2) 設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の1/2とする。</p> <p>(1) ステンレス鋼管の接合は、下記による。</p> <p>○呼び径60S u以下 (S S S 2 2 を満足した継手)</p> <p>(2) 溶接部の非破壊検査 ○不要 ○要 (採取率 ○標準仕様書(機械設備工事編)による ○%)</p> <p>(1) 各種配管の試験は、新設配管に適用する。</p> <p>(2) 新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。</p> <p>図示の位置に取り付ける。</p> <p>(1) 地中埋設槽 ○要 (図示の箇所) ○不要</p> <p>(2) 埋設表示用テープ ○要 (排水管を除く) ○不要</p> <p>○屋外露出部の(○機器類 ○配管類)には(○凍結防止ヒーター ○防凍保温)を行う。なお、配管類には弁類を含むものとする。</p> <p>(対象機器類: ○ ○ ○) (対象配管類: ○給水配管 ○消火配管 ○膨張管 ○ドレン管 ○)</p> <p>凍結防止ヒーター: 自己サーモ式とし、防凍保温を施す。 防凍保温: 標準仕様書第2編3.1.4及び3.1.5による。 ただし、保温厚さは配管の呼び径25以下は50mm以上、呼び径32以上は40mm以上とする。</p> <p>○共同溝、トレンチの保温は (標準仕様書第2編の施工箇所) を適用する。</p> <p>○多湿箇所は下記による。(天井内共多湿箇所とする。)</p> <p>(対象室名: ○ ○)</p> <p>○屋内露出部の(○実験室 ○)の保温外装は(○アルミガラスクロス)とする。</p> <p>露出木材の塗装及び仕上げは下記による。</p> <p>○屋外: ○ドレン管 (○指定色塗装 ○) ○冷却水管 (○指定色塗装 ○) ○金属電気管 (○清熱重鉛メッキ仕上げ(付着量300g/㎡) (○指定色塗装 ○) ○屋内内: ○ダクト (○指定色塗装 ○) ○排水管・通気管 (○指定色塗装 ○)</p> <p>電線及びEMケーブルは標準仕様書第4編1.5.1表4.1.11による。 () 書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。 (○槽内 ○)の吊り金物・支持金物類はステンレス鋼製 (SUS 304) とする。</p> <p>事前調査 ○本工事 ○別途</p> <p>調査内容</p> <p>調査項目 ○既存資料調査</p> <p>調査範囲 ○図示 ○</p> <p>調査方法 ○図示 ○</p> <p>○はつり及び穿孔作業を行う場合、事前に差支型埋設物調査を行い報告すること。</p> <p>○石綿含有分析調査 (○本工事 ○別途工事)</p> <p>穿孔機械を使用し、既存躯体に穿孔する場合は、金属探知により電源供給が停止できる附属装置等を用いて施工する。</p> <p>図面に特記なき場合は、工事区分表による。</p>		機器種別	● 特定の施設		○ 一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階・屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0		防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5		水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0	中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6		防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0		水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6		機器	1.0	0.6	0.6	0.4	地階・1階	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6		水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6	<p>○ 設計温度</p> <p>○ 空気調和設備</p> <p>○ 鋼板製煙道</p> <p>○ ダクト</p> <p>○ 風量測定口</p> <p>○ チャンパー</p> <p>○ 配管材料</p> <p>○ ダンパー</p> <p>○ 配管材料</p> <p>○ 弁類</p> <p>○ 温度計・圧力計</p> <p>○ 瞬間流量計</p> <p>○ 油面制御装置</p> <p>○ 保温及び消音内貼</p> <p>● ダクト</p> <p>● 風量測定口</p> <p>● ダンパー</p> <p>● 排気ダクトのシール</p> <p>● チャンパー</p> <p>○ 保温</p> <p>○ ダクト</p> <p>○ 排煙口の形式</p> <p>○ 排煙口手動開放装置 (開放及び復帰方式)</p> <p>○ 排煙風量測定</p> <p>○ 中央監視制御装置</p> <p>○ システム構成・機能</p> <p>○ 電気計装用配線</p> <p>○ 自動制御設備</p> <p>○ 衛生器具設備</p> <p>○ 自動洗浄装置及びその組み込み小便器</p> <p>○ 標記板</p> <p>○ 自動水栓の電源供給方式</p> <p>○ 衛生器具ユニット</p> <p>○ 衛生器具付風水栓</p> <p>○ 大便器洗浄弁</p>	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2"> </th> <th rowspan="2">外 気</th> <th colspan="6">屋 内 (調 整 目 標)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">一 般 系 統</th> <th colspan="2">温 度 (DB)</th> <th colspan="2">温 度 (RH)</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">夏期</td> <td>9時</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>12時</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>14時</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">16時</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> </tr> <tr> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> </tr> <tr> <td>冬期</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> </tr> </table> <p>伸縮継手、補隙口及びびいじん量測定口の位置は図示による。</p> <p>鋼板厚 (○3.2mm ○4.5mm)</p> <p>○低圧ダクト (○コーナーボルト工法(長辺の長さが1,500mm以下の部分) ○アングルフランジ工法) とする。</p> <p>○スバイラダクト (○低圧 ○)</p> <p>○高圧ダクト (適用範囲は図示による。) とする。</p> <p>○ステンレスダクト及び塩化ビニルダクトの適用範囲及び仕様は図示による。</p> <p>図示した位置に取り付ける。</p> <p>(1) 内貼り用サライバーの表示方法は外法を示す。</p> <p>(2) 空気調和機に取り付けるサライバーチャンパー、レタンチャンパー及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには点検口を設ける。なお、大きさは図示による。</p> <p>(3) 外壁に面するガラリに直接取り付けられるチャンパー及びホッパーは雨水の滞留のないように施工する。</p> <p>(1) 機器ダンパー 復帰方式 (○遠隔復帰式 ○)</p> <p>(2) ビストンダンパー 復帰方式 (○遠隔復帰式 ○)</p> <p>(1) 蒸気管 給水管 ○配管用炭素鋼管(黒) ○圧力配管用炭素鋼管(黒) (Sch40) ○ 運管 ○圧力配管用炭素鋼管(黒) (Sch80) ○一般配管用ステンレス鋼管</p> <p>(2) 油管 ○配管用炭素鋼管(黒) ○</p> <p>(3) 冷温水管 ○配管用炭素鋼管(白) ○</p> <p>(4) 冷却水管 ○配管用炭素鋼管(白) ○</p> <p>(5) 高温水管 ○一般配管用ステンレス鋼管 ○</p> <p>(6) 膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管 ○配管用炭素鋼管(白) ○ ○断熱材被覆鋼管 ○ ○配管用炭素鋼管(白) ○</p> <p>(7) 冷媒管 ○配管用炭素鋼管(白) ○</p> <p>(8) ドレン管 ○配管用炭素鋼管(白) ○</p> <p>JIS又はJV (○SK ○10K (図示部分))</p> <p>○65以上の冷温水・冷却水用非装置の吐弁等はバタフライ弁とする。</p> <p>○鋼管用伸縮継手の種類は図示による。</p> <p>○ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。</p> <p>図示の位置に取り付ける。</p> <p>○鋼管配線は製造者の標準仕様とする。</p> <p>制御室には(○遠隔警報 ○)の端子を設ける。なおフロートスイッチ部と制御盤間の標準仕様書第2編3.1.4によるほか、次による。</p> <p>○選りダクト (RAダクト)の保温範囲は(○図示による ○)</p> <p>○外気ダクト (0Aダクト)の保温範囲は(○図示による ○)</p> <p>○蒸気通り管の保温不要 (屋内露出は除く。)</p> <p>○膨張管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の温水管の項による。</p> <p>○建物内のエア抜き管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の温水管の項による。(エア抜き弁以降の配管は除く)</p> <p>○暗渠内(ビット内を含む)の空調用ドレン管は保温 (○有 ○無) とする。</p> <p>○冷媒管の保温外装は次による。</p> <p>○図示による。 ○屋内露出箇所 (○保温化粧ケース (材質:)) ○屋外露出箇所 (○ステンレス鋼板 ○)</p> <p>●低圧ダクト (○コーナーボルト工法(長辺の長さが1,500mm以下の部分) ○アングルフランジ工法) とする。</p> <p>○高圧ダクト (適用範囲は図示による。) とする。</p> <p>○ステンレスダクト及び塩化ビニルダクトの適用範囲及び仕様は図示による。</p> <p>○厨房系統の長方形排気ダクトの板厚は、標準仕様書より1番厚いものを使用する。</p> <p>図示した位置に取り付ける。</p> <p>空気調和設備の当該項目による。</p> <p>○浴室 (シャワー室、脱衣室を含む。) 系統 ○厨房系統 ○</p> <p>空気調和設備の当該項目による。</p> <p>次のダクトは保温を行う。</p> <p>○全熱交換ユニットの外気ダクトの保温要 (保温範囲、仕様は図示による)</p> <p>○全熱交換ユニットの排気ダクトの保温要 (保温範囲、仕様は図示による)</p> <p>○厨房 ○湯沸室 の暖かいダクト (仕様はa・(イ)・D) とし、範囲は図示による。</p> <p>○鉛鉄板 ○普通鋼板 (○厚1.6mm ○)</p> <p>○図示による。</p> <p>○電気式 (遠隔操作 ○要 ○不要) ○ワイヤー式</p> <p>建築設備定期検査業務基準書 (2016年版) ((一財)日本建築設備・昇降機センター)の排煙風量の検査方法に準じる。</p> <p>○有り (○新設 ○既設) ○無し</p> <p>別図による。</p> <p>電線及びEMケーブルは、標準仕様書第4編1.5.1表4.1.11による。</p> <p>屋外・屋内露出の電線は、図面に特記がなければ金属管配線とする。</p> <p>天井内隠ぺいの電線は、図面に特記がなければケーブル配線とする。</p> <p>○個別感知フラッシュ方式 (○A電源 ○自己発電)</p> <p>○要 (材質:) (○大便器 ○小便器 ○)</p> <p>○A電源 ○自己発電 ○乾電池</p> <p>○図示による。</p> <p>水抜栓を使用する場合は、水栓は固定こま式とする。</p> <p>○電気開閉式 ○手動式</p>		外 気	屋 内 (調 整 目 標)						一 般 系 統		温 度 (DB)		温 度 (RH)		夏期	9時	℃	%	℃	%	℃	%	12時	℃	%	℃	%	℃	%	14時	℃	%	℃	%	℃	%	16時	℃	%	℃	%	℃	%	℃	℃	%	℃	%	℃	%	℃	冬期	℃	%	℃	%	℃	%	℃	<p>○ 配管材料</p> <p>○ 量水器</p> <p>○ 量水器枠</p> <p>○ 弁類</p> <p>○ 水栓</p> <p>○ 管の地中埋設深さ</p> <p>○ 水栓柱</p> <p>○ 建物導入部配管</p> <p>○ 引込納付金等</p> <p>○ 配管材料</p> <p>○ 排水設備</p> <p>○ 洗面器等の排水管</p> <p>○ 満水試験継手</p> <p>○ 放流納付金等</p> <p>○ 給湯設備</p> <p>○ 保温</p> <p>● 消火設備</p> <p>○ 厨房設備</p> <p>○ ガス設備</p> <p>○ 配管材料</p> <p>○ 弁類</p> <p>○ 配管材料</p> <p>○ 弁類</p> <p>○ 仕様等</p> <p>○ 設備方式</p> <p>○ 撤去内容</p> <p>○ 発生材の処理</p>	<p>(1) 一般配管 ○塩ビラインング鋼管 (VA) (上水) ○塩ビラインング鋼管 (VB) (雑用水) ○ステンレス鋼管 (SUS 304) ○</p> <p>(2) 地中埋設配管 ○塩ビラインング鋼管 (VD) ○ ○ステンレス鋼管 (SUS 316)</p> <p>(3) 水道直結配管 ○引き込みは水道事業者の指定により、量水器以降の地中埋設配管は()とし、他の部分は(1)による。</p> <p>○親メーター (貸与品) ○現地表示式 (直結式) ○遠隔表示式 (○電気式 ○)</p> <p>○子メーター (買取品) ○現地表示式 (直結式) ○遠隔表示式 (○電気式 ○)</p> <p>○水道事業者指定品 (○貸与品 ○買い取り (材質:)) ○標準図形 JIS又はJV ○水道直結部分 (○10K ○) ○その他の部分 (○5K ○)</p> <p>○逆止弁の衝撃吸収式はラインング不要とする。</p> <p>○ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。</p> <p>○台所流し用の水栓は泡沫式とする。</p> <p>○水抜栓を使用する場合、水栓は固定こま式とする。 (○ただし、屋外に設ける水栓は耐凍水栓とする)</p> <p>管の上端より原則として、一般敷地は(cm) 構内道路は(cm) 以上とする。</p> <p>○合成樹脂製 ○アルミニウム合金製 ○人造石とぎ出し製 ○ステンレス鋼製</p> <p>○標準図 (建築物導入部の変位吸収配管要領)の ○(a) ○(b) ○(c) による。</p> <p>○ポリエチレン配管の施工要領は図示による。</p> <p>○要 (○別途工事 ○本工事) ○不要</p> <p>(1) 屋 内 汚水管 雑排水管 通気管 ポンプアップ排水管 樹園</p> <p>○排水用塩ビラインング鋼管 ○雑排水用塩ビラインング鋼管 ○配管用炭素鋼管(白) (厨房高温水系統) ○配管用炭素鋼管(白) ○排水用ノンタームエポキシ塗装鋼管 ○排水用塩ビラインング鋼管 ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡3層管 (RF-VP) ○排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管 (REP-VU)</p> <p>(2) 屋 外 第一樹まで</p> <p>洗面室に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップとする。</p> <p>台所流し等の床下部分の配管は、ビニル管 (RF-VP) でもよい。</p> <p>大便器、小便器、洗面器及び掃除用流しとの接続管は、ビニル管 (RF-VP) とする。</p> <p>図示の位置に取り付ける。</p> <p>○要 (○別途工事 ○本工事) ○不要</p> <p>○ステンレス鋼管 (SUS 304) ○</p> <p>○弁類 JIS又はJV (○SK ○10K (図示部分))</p> <p>○ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。</p> <p>湯沸器の給排気筒 (二重管)の隠ぺい箇所は保温を行う。なお、保温の種類は標準仕様書第2編3.1.5表2.3.5のh・(イ)・Dとす。</p> <p>(1) 屋内消火栓 一般 ○ステンレス鋼管 (SUS 304) ○</p> <p>(2) 連結送水管 一般 ○ステンレス鋼管 (SUS 316) ○ (Sch40) ○配管用炭素鋼管(白) (Sch40) 地中 ○圧力配管用炭素鋼管(白) (Sch40)</p> <p>○広範囲型2号消火栓 ○易操作栓1号消火栓 ○1号消火栓 ○2号消火栓</p> <p>○10K</p> <p>○屋外露出部分 ○あり (○2・(n)・Ⅶ ○) ○なし</p> <p>○不活性ガス消火設備 別図による。</p> <p>○泡消火設備</p> <p>○ドライシステム ○</p> <p>○機器の機能等 図示による。</p> <p>○都市ガス ガス事業者の供給規定による。</p> <p>○液化石油ガス (1) 一般配管 ○ (2) 地中配管 ○</p> <p>別途 (○50kg ○) × 本</p> <p>標準図 (液化石油ガス容器選り配管要領)による 木組。</p> <p>標準図 (液化石油ガス容器転倒防止施工要領)の (○(a) ○(b))による。</p> <p>○親メーター (貸与品) ○実測式 ○バルブ式 (バルブ発信機は 買い取り)</p> <p>○子メーター (買取り) ○実測式 ○バルブ式</p> <p>○本工事 (図示による) ○別途工事</p> <p>外部警報端子 (○無 ○有)</p> <p>○要 ○不要</p> <p>○要 ○不要</p> <p>○要 (○別途工事 ○本工事) ○不要</p> <p>別図による。</p> <p>(1) 一般配管 ○</p> <p>(2) 集水管 ○</p> <p>JIS又はJV (○5K ○)</p> <p>○図示による</p> <p>○現場説明書による。</p>
	機器種別			● 特定の施設		○ 一般の施設																																																																																																																										
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																																																																																											
上層階・屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0																																																																																																																											
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5																																																																																																																											
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0																																																																																																																											
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6																																																																																																																											
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0																																																																																																																											
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6																																																																																																																											
	機器	1.0	0.6	0.6	0.4																																																																																																																											
地階・1階	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6																																																																																																																											
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6																																																																																																																											
	外 気	屋 内 (調 整 目 標)																																																																																																																														
		一 般 系 統		温 度 (DB)		温 度 (RH)																																																																																																																										
夏期	9時	℃	%	℃	%	℃	%																																																																																																																									
	12時	℃	%	℃	%	℃	%																																																																																																																									
	14時	℃	%	℃	%	℃	%																																																																																																																									
16時	℃	%	℃	%	℃	%	℃																																																																																																																									
	℃	%	℃	%	℃	%	℃																																																																																																																									
冬期	℃	%	℃	%	℃	%	℃																																																																																																																									
<p>● 一般共通事項</p> <p>● 環境への配慮</p> <p>● 材料・機材の品質等</p>	<p>● 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。</p> <p>○風圧力</p> <p>風速 (V₀= m/s)</p> <p>地表面粗度区分 ()</p> <p>○積雪荷重</p> <p>建設省告示第1455号における区域 別表 ()</p> <p>(1) 本工事において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和4年2月閣議決定)」による特定調達品目の判断基準等を満たす環境物品等を選択するよう努める。ただし、公共工事分野の特定調達品目の機材を使用する場合は、判断の基準を満たすものとする。</p> <p>(2) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。</p> <p>①合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。</p> <p>②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。</p> <p>③接着剤は、可塑性(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含む)しない難揮発性の可塑性を除く)が追加されていない材料を使用する。</p> <p>④①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用するものとする。</p> <p>(1) 本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常すべき品質及び性能を有するものとする。</p> <p>(2) 別表-1に機材等名が記載された製造業者等は次の1) から6) までの事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承認を受ける。ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。</p> <p>1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。</p> <p>2) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。</p> <p>3) 安定的な供給が可能であること。</p> <p>4) 法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。</p> <p>5) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。</p> <p>6) 販売、保守等の営業体制が整えられていること。なお、システムとして機能するものにあつては、システムの構築能力があり、現場での施工体制が整えられていること。</p>	<table border="1"> <tr> <th>章</th> <th>項 目</th> <th>特 記 事 項</th> </tr> <tr> <td>●</td> <td>○適用区分</td> <td>建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 </td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>環境への配慮</td> <td>建設省告示第1455号における区域 別表 ()</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>材料・機材の品質等</td> <td>別表-1に機材等名が記載された製造業者等は次の1) から6) までの事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承認を受ける。ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。</td> </tr> </table>	章	項 目	特 記 事 項	●	○適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。	●	環境への配慮	建設省告示第1455号における区域 別表 ()	●	材料・機材の品質等	別表-1に機材等名が記載された製造業者等は次の1) から6) までの事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承認を受ける。ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。																																																																																																																		
章	項 目	特 記 事 項																																																																																																																														
●	○適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。																																																																																																																														
●	環境への配慮	建設省告示第1455号における区域 別表 ()																																																																																																																														
●	材料・機材の品質等	別表-1に機材等名が記載された製造業者等は次の1) から6) までの事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承認を受ける。ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。																																																																																																																														
<p>八代浄水場 沈殿池及び排水処理施設築造工事(建築機械)</p>		<p>図面 建築機械設備 特記仕様書 設計番号</p> <p>縮尺 ー 図面番号 AM-01</p> <p>承認 審査 設計 製図 図面総枚数</p> <p>上天草・宇城水道企業団</p>																																																																																																																														

一般平面図 S=1/300

TA-2

建設位置座標一覧

記号	X座標	Y座標
① (柱芯)	-53761.933	-40686.550
② (柱芯)	-53787.119	-40684.926
③	-53766.386	-40705.533
④	-53795.502	-40719.704
⑤	-53772.388	-40729.180
⑥	-53791.200	-40771.641
⑦ (将来施設)	-53749.249	-40732.126
⑧ (将来施設)	-53772.869	-40774.303



八代浄水場 沈殿池及び排水処理施設築造工事 (建築機械)

図面	一般平面図	設計 番号	
縮尺	1/300	図面 番号	AM-02
承認	審査	設計	製 図
			図面 総 枚数
上天草・宇城水道企業団			

換気設備機器表

記号	名称	形式	設置形式	材質	番 手 口 径	風 量 (m ³ /h)	機外静圧 (Pa)	電気容量(60Hz)		完 停 制 御	台 数	設 置 場 所	付 属 品	備 考
								電 源 φ-V	電 動 機 kW					
FS-1	送風機 (管廊系統)	斜流ファン	天吊形	鋼板製	No.3 (φ300)	2,000	120	3-200	0.45	停止	1	管廊	吊防振金具	鋼製架台(本工事)
FE-1	排風機 (管廊系統)	斜流ファン	天吊形	鋼板製	No.3 (φ300)	2,000	90	3-200	0.45	FS-1連動	1	管廊	吊防振金具	鋼製架台(本工事)
-	角型フード	有圧換気用深形フード [®] -4m ² -	壁付形	SUS製	φ350	2,000	-	-	-	-	1	屋外	SUS製防虫網、取付枠(絶縁枠)	FS-1
											1	屋外	SUS製防虫網、取付枠(絶縁枠)	FE-1

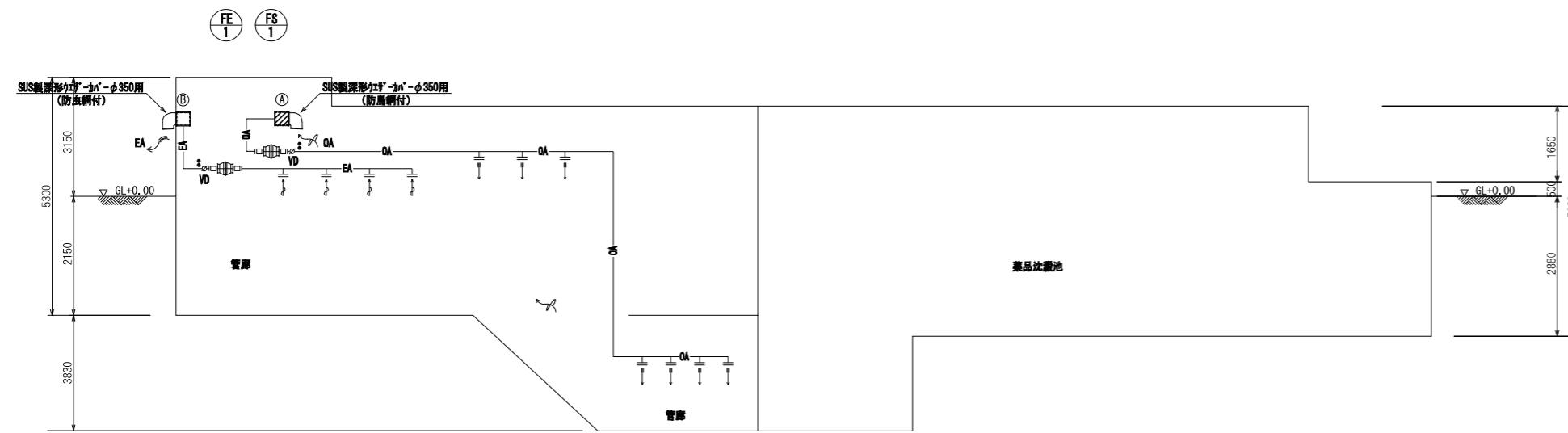
凡例

—OA—	給気ダクト(換気)	亜鉛鉄板製
—EA—	排気ダクト(換気)	亜鉛鉄板製
≡≡≡	風量調整ダンパー	鋼板製 VD
→	給気	
←	排気	
⊠	給気口	
⊡	排気口	
○	風量測定口	

チャンバーリスト

種別	寸法	材質	厚み	内貼	点検扉	個数	系統
①	700W×900D×700H	亜鉛鉄板製	0.8t	G125mm	500×300	1	FS-1
②	700W×700D×700H	亜鉛鉄板製	0.8t	-	-	1	FE-1

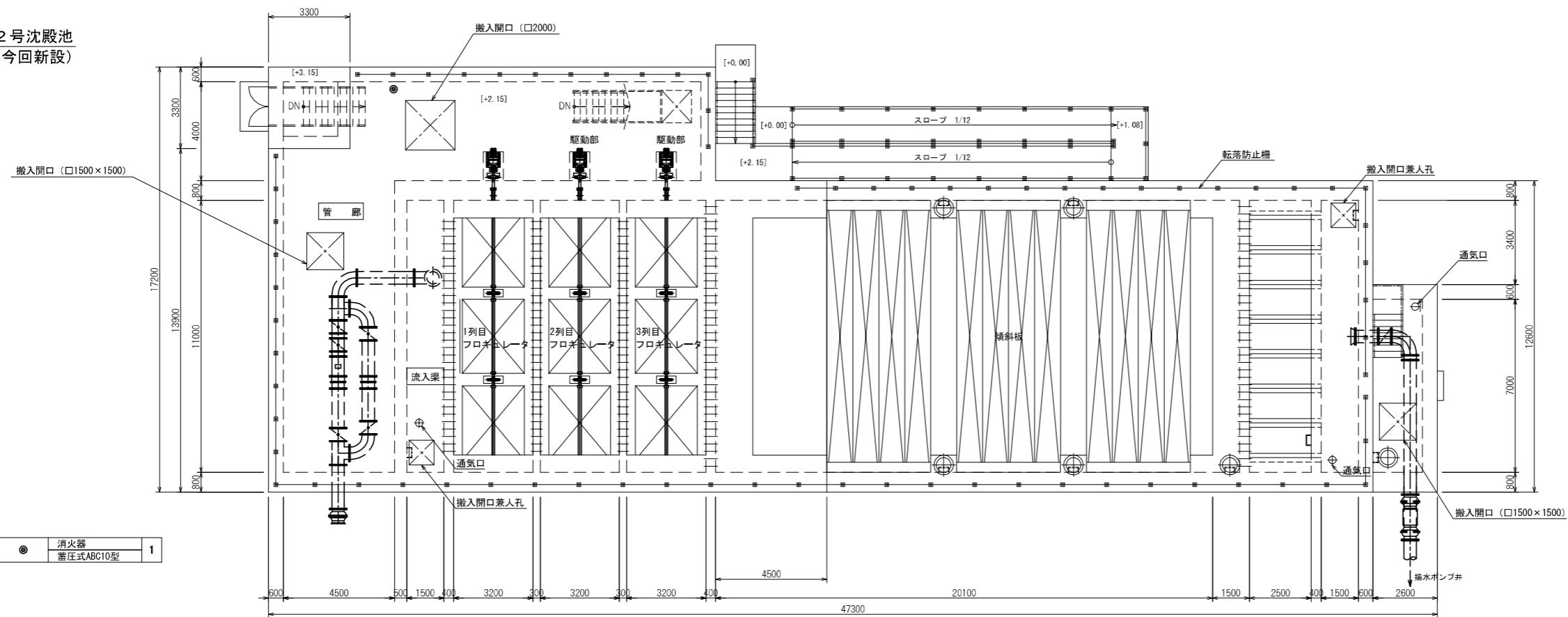
451~750 : 0.6、751~1500 : 0.8、1501~2200 : 1.0、2201以上1.2



系統図

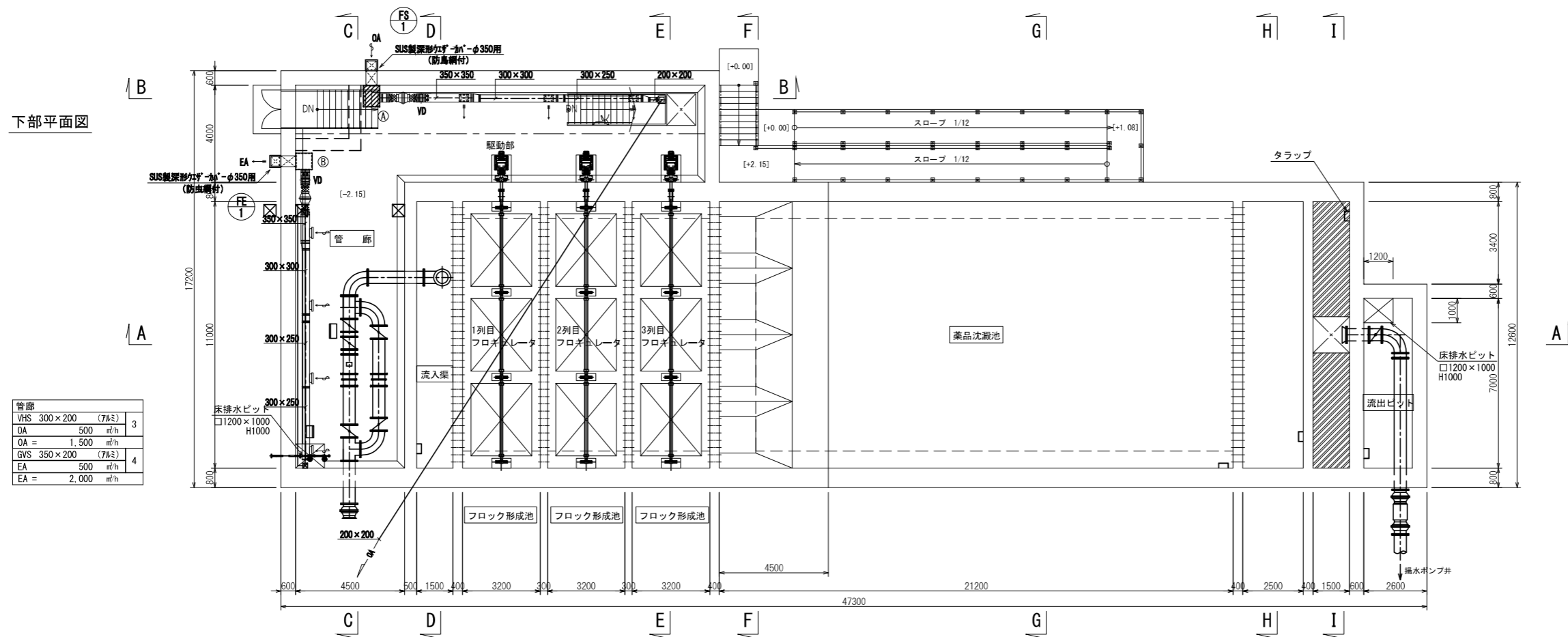
八代浄水場 沈澱池及び排水処理施設築造工事(建築機械)				
図面	(2号沈澱池) 換気 系統図		設計 番号	
縮尺	-		図面 番号	AM-03
承認	審査	設計	製 図	図面 総 枚 数
上 天 草 ・ 宇 城 水 道 企 業 団				

2号沈殿池
(今回新設)



●	消火器	1
	蓄圧式ABC10型	

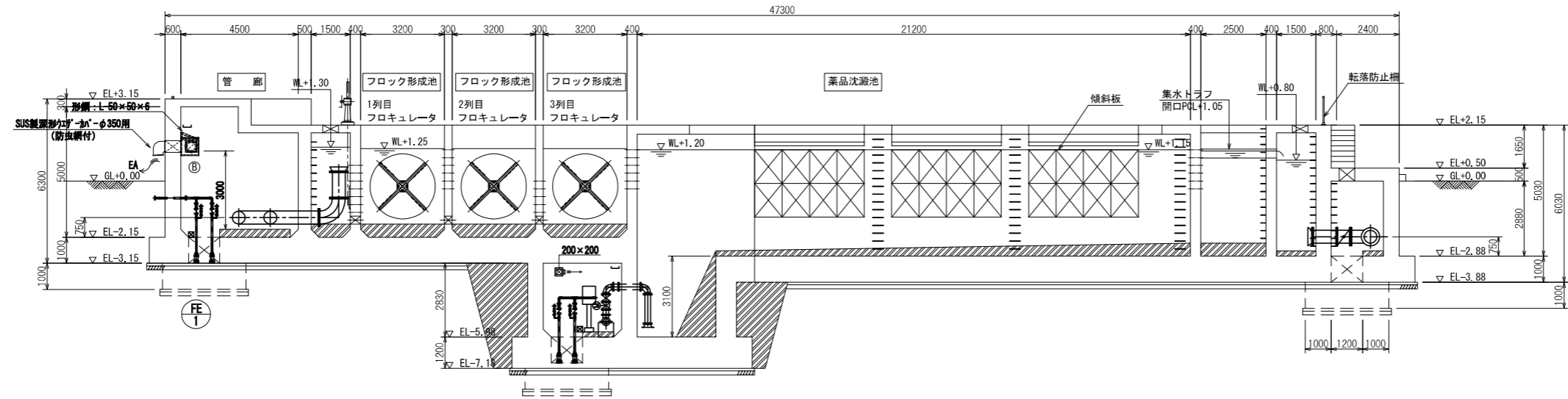
下部平面図



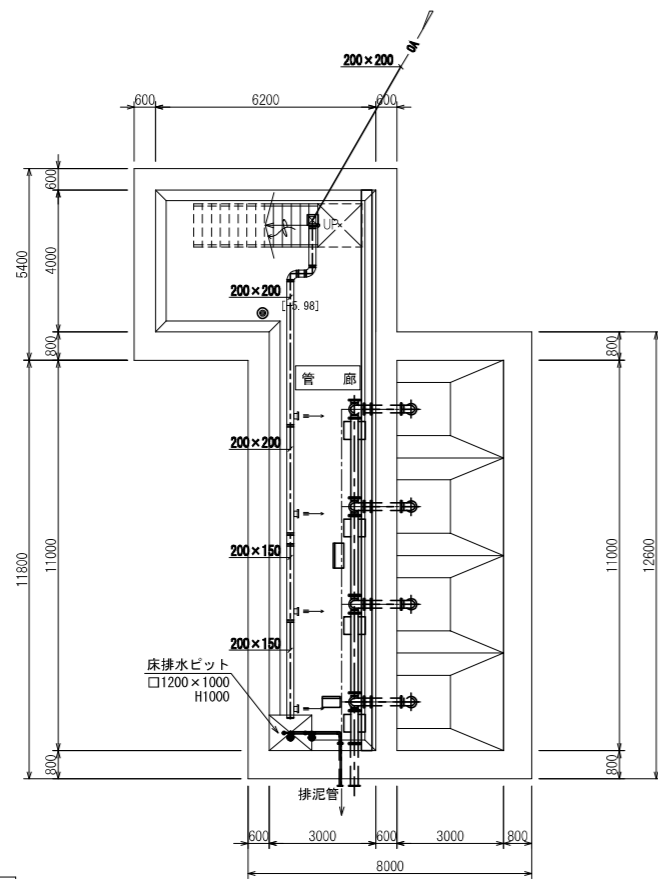
管座	VHS 300×200 (7形)	3
OA =	500 ml/h	
OA =	1,500 ml/h	
GVS 350×200 (7形)	4	
EA =	500 ml/h	
EA =	2,000 ml/h	

八代浄水場 沈殿池及び排水処理施設築造工事 (建築機械)				
図面	(2号沈殿池) 換気 平面図	設計 番号		
縮尺	1/100	図面 番号	AM-04	
承認	審査	設計	製 図	図面 総 枚数
上天草・宇城水道企業団				

A-A 断面図



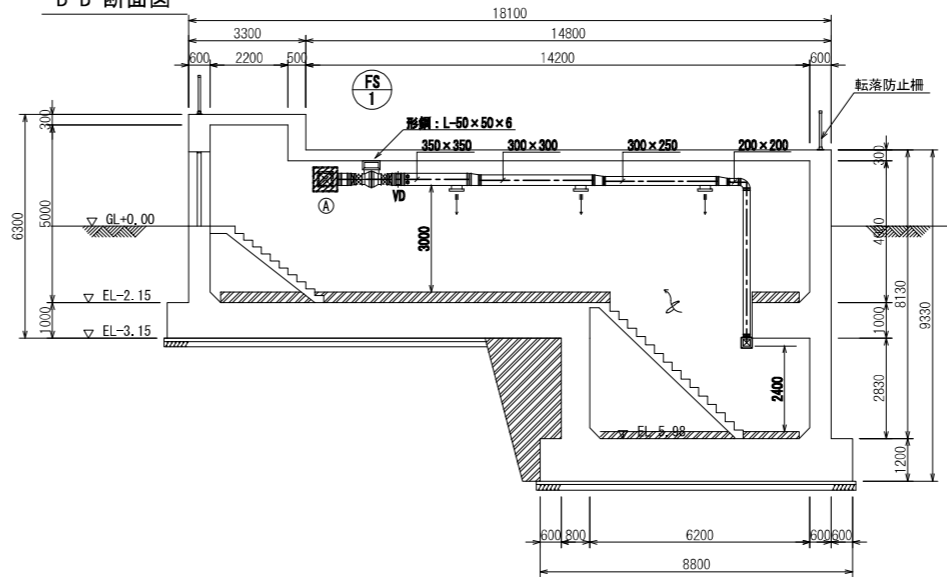
下部管廊平面図



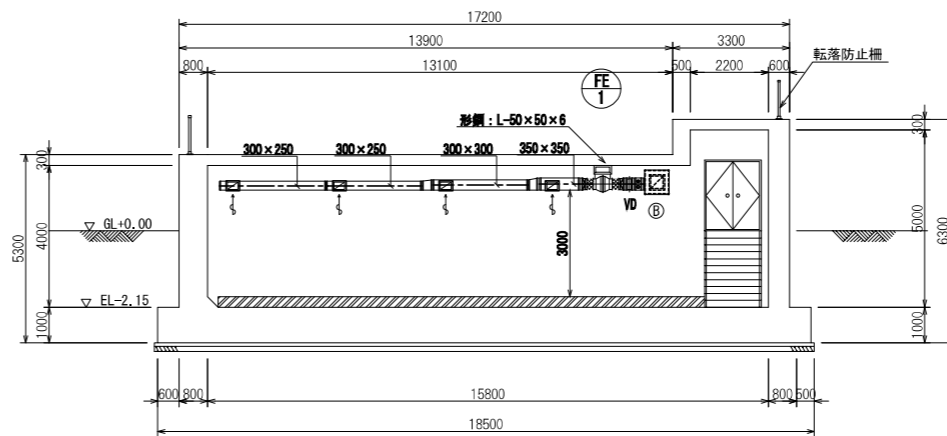
管廊	VHS 150×100 (7#S)	4
OA	125 m ² /h	
OA	500 m ² /h	

●	消火器 蓄圧式ABC10型	1
---	------------------	---

B-B 断面図



C-C 断面図



八代浄水場 沈澱池及び排水処理施設築造工事 (建築機械)

図面	(2号沈澱池) 換気 平面図、断面図	設計 番号	
縮尺	1/100	図面 番号	AM-05
承認	審査	設計	製 図
			図面 総 枚数
上天草・宇城水道企業団			